

令和3年

第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和3年12月16日開会

令和3年12月16日閉会

1 出席議員（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	竹山 成浩 君		
3番	清 平二 君	4番	大吉 皓一郎 君
5番	上岡 義茂 君	6番	松山 善太郎 君
7番	樺山 一 君	8番	木原 良治 君
9番	大沢 章宏 君	10番	住田 克幸 君

1 欠席議員（1名）

2番 佐田 元 君

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	大久保 明 君	副連合長	森田 弘光 君
副連合長	（代理出席）幸野 善治 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	穂 浩一 君	次長	起島 洋一 君
次長	清水 隆也 君	係長	牧園 博史 君
主事	元 亜里沙 君	主事補	文田 晃裕 君
総括主任	間 藤剛 君		

令和3年 第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和3年12月16日(木)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
12	16	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会の宣言 ○開議の宣言 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:6番 松山 善太郎 議員・7番 樺山 一 議員) (予備署名:8番 木原 良治 議員・9番 大沢 章宏 議員) ○会期の決定 ○一般質問通告(1 松山善太郎議員) ○令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)(採決まで) ○令和3年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)(採決まで) ○閉会

令和3年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和3年12月16日

令和3年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和3年12月16日(木曜日)午後2時00分開議

1 議事日程

○開会の宣言

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問通告(1. 松山 善太郎議員)

○日程第4 議案第10号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)」

○日程第5 議案第11号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)」

○閉会

一般質問通告一覧表(令和3年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会)

順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1	松山 善太郎 議員	1. 令和4年度以降の運営について	1. 「ゆくい堂」の管理について	連合長
			2. 負担金の見直しについて	連合長・副連合長
			3. 事業系廃棄物の処理について	連合長
			4. クリーンセンター施設整備について	連合長

〈開会：午後2時〉

○議長（清 平二君） ただいまから、令和3年第4回徳之島アイランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、6番、松山善太郎君、7番、樺山 一君、予備署名議員を8番、木原良治君、9番、大沢章宏君を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月16日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日12月16日の1日間と決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

6番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○議員（松山 善太郎君） 中継を御覧の皆様、こんにちは。ただいま許可を頂きました天城町議会議員の松山であります。3か町の広域連合議会議員でもあります。

あらかじめ、議長の許可を受けており、甚だ勝手ではございますが、9月議会での発言につきまして、関係各位にお詫びを申し上げさせていただきます。

9月議会におきまして、議論の真っ最中とはいえ、私の不用意な発言から、事務局長並びに御家族、御親族等の方々に大変な御迷惑をおかけすることとあいなってしまいました。誠に申し訳ございません。今後、このようなことがないように心がけていくつもりであります。どうか御堪忍、御容赦をお願いしたいと思います。

それでは、気乗りはあまりしませんが、さきに通告してあります令和4年度以降の広域愛ランドの運営について。

- 1、ゆくい堂の管理について。
- 2、3か町負担金の見直しについて。
- 3、事業系廃棄物の処理について。
- 4、クリーンセンターの施設整備について。

以上、1項目4点について答弁を要請して、最初の一般質問といたします。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） ゆくい堂の管理について、松山議員の令和2年第4回定例会の一般質問の後、事務局で入札に向けた準備を進めております。

詳細については、事務局より補足説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 1 番目のゆくい堂の管理について、補足説明をいたします。

入札に向けた取組状況でございますが、令和3年4月30日に設備業者、業務委託事業者の合同会議を行い、来年度の火葬業務委託入札に向けた説明及び運転マニュアル等について協議をいたしました。

その後、6月17日に業務委託事業者、各葬儀会社の担当者に参加していただき、火葬業務委託に係る入札について、スケジュール及び仕様書案について説明会を行い、意見交換会を行いました。

9月27日に、2回目の火葬業務委託入札について説明会を実施し、来年度の業務実施体制を把握するため、入札参加を予定している事業者にも業務計画書の提出をお願いしました。

10月上旬に2社より業務計画書の提出がございました。

この後のスケジュールとしましては、令和4年度予算要求に盛り込みまして、2月に入札に向けた説明会を業者に対して行い、3月の広域連合議会後に入札執行を予定しております。

2月に予定をしております火葬委託業務入札説明会では、入札に参加される事業者は、適切な火葬業務ができることが前提として考えております。火葬業務引継に関しては、火葬炉の設備業者担当者に設備の運転指導依頼を広域連合負担でお願いをする予定で打合せをしております。

しかし、火葬炉の設備業者等も業務多忙のため、3日間程度で対応したいというようなことになっております。

以上です。

○議長（清 平二君） 事務局長、お願いですけれども、10月とか、6月とか言っていますけれども、何年何月の6月という具合に言わないと、来年の6月なのか、今年やった6月なのか分からないので、その西暦でもいいのですけれども、そういうことで答弁していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（発言する者あり）質問の中では、令和4年度以降の運営について質問をしていますので、その説明が、令和3年度で6月でいろいろ説明したとか、10月でとか、3月にといろいろありますので、これが年度が（発言する者あり）入っていないので、ちょっと……。

○事務局長（穂 浩一君） 令和3年でございます。

○議長（清 平二君） 令和3年だけです。はい、その辺のところを……。 （発言する者あり）6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 順調に進んでいるようでありまして安心をしましたが、その9月27日の説明会というのは、何名来たんですかね。

○議長（清 平二君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） お答えいたします。

9月27日の会議につきまして、葬儀会社から葬儀会社2社と管理人2名と大久保連合長、事務局から3名出席しています。

○議長（清 平二君） 6番。松山君

○議員（松山 善太郎君） 今のは葬儀会社、数としては2社しか来なかったという了解でいいですね。で、あと、何かを提出したのもその2社なんですね。ちなみに、どこどこですか。町名だけで結構です。

○議長（清 平二君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） 業務計画書を提出したのは、天城町の葬儀会社が1社で管理人となっております。

○議員（松山 善太郎君） もう一つは。2社でしょ。

○主事（文田 晃裕君） 管理人と天城町の葬儀会社さんの2社になります。

○議員（松山 善太郎君） 待って、待って。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 参加予定者の会合に2社来たわけですよ。その計画書の提出も2社ですよ。天城が1社とあと1社ということではないんですか。

○議長（清 平二君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） 天城の葬儀会社さんが1社で、もう1社さんは管理人の方から提出がありました。

○議員（松山 善太郎君） 分かりました。（「会社の名前を、管理人の会社の名前を言わないで」と呼ぶ者あり）その管理人といっても分かるもんね。会社代表してきてるはずだけど、違うかな。いいよ。局長が分かるって。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） この2社というのは、天城町の業者が1社、現在、業務を請け負われている方2名いらっしゃるのですが、1人ずつでございます。

○議員（松山 善太郎君） なるほど、分かりました。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 2月説明会をもう一回持つわけですね。あと、その適切な業務運営をされる方ということですが、となると、現在請け負ってる方が入るとなると、初めからかなりハンディがあるんじゃないんですか。適切な業務運営と言われると、今までずっとやってる人とやってない人であれば、初めから勝負が決まってるじゃない。違いますか。お願いします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） この適切な事業運営につきましては、仮定になりますけど、入札の結果、来年度からの事業者が変わった場合、その引継ぎについては、新しくその業務を委託された業者が責任を持って、前事業者というのか、委託されてる方に打合せをしながら、スムーズな業務引継をしていただきたいという考えであります。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 先ほどの説明では、参加予定者、入札に参加する人が適切な業務運営ができる人ととったんですが、そうではないわけですね。入札はもう不利だと。いろいろ条件はないと。で、新しく入る方が取った場合には、今までやっていた方がある程度の期間ついていて指導すると。前、そういっ

たことで答弁もらってますが、連合長、覚えてますかね。急に変わっても無理だから、それがちゃんとついて指導するように予算措置をするような話でしたが。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） その業務の引継ぎに関してですが、今の事業者とは随意契約で委託業務をずっと長年しております。その業務委託契約の中に、引継ぎ関係の条項がないものですから、前委託者がスムーズに協力していただけない場合は、非常に引継ぎが難しくなるんじゃないかなと思っております。

現事業者におきましても、その前の方々から引き継いだとき前の事業者に直接お願いをして、日当を払って引継ぎを行ったというふうに聞いておりますので、今回もそういう形でやっていただきたいと考えているところです。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 次、行きますが、前の議会でそういったことをちゃんと連合長が答弁をなさっている。その前の、もし変わる場合は、前の業者さんにちゃんとした形で、予算もちゃんと配慮して引継ぎをスムーズに行ってもらおうと。それ前回で高岡副連合長もそのようなお話をなさってる。もちろん連合長もそのようなことをなさっている。うちの副連合長も、うちのちゅうのはおかしいんですが、複数年契約のほうがいいと。最初のうちはちゃんとやってもらおうと。そこまで前の議会でちゃんとそういった話になってるんですよ。ですから、入札の際に適切な運営ができる人というような条件をつけないでくださいということですよ。先ほどそういう具合に取れるようなニュアンスだったもので、多少、多少引っかけただけです。余計なのをつけないで入札をしますと。ぱっと終わったら、もし変わったら、こういったことで指導をお願いしますと。ちゃんとそれはそれなりの今の40万はオーバーかも分かりませんが、それなりの金額で、1か月なり、2か月なり、応援してもらおうという話まではなってます。ですから、入札もあまりいろいろ言わないでやってほしいと思います。

あと、去年、今年度から残骨灰の処理委託をしております。これは来年度どうするのか。今までのようにそのまま捨てるのか。もう一回入札をして、今おっしゃるように複数年契約に持っていくとかするのか。これは連合長、どのようにお考えですか。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 残骨灰の関係については、今入札の準備をしているところでございます。単年度の予定でございますが、一応業務の特殊な関係上、プロポーザルの入札を今考えております。年内に入札の書類を送って、年明けにプロポーザルの委員会を開いて、そこで決定をするような考えで進んでいます。1月の中旬までに、そのプロポーザルの会合を開いて、入札というのですか、結果をそこで検討して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） その委員会を持つ予定であれば、その委員会のメンバーはどのような方を一応予定していますか。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 3町の総務課長、環境関係課長、あと委員長等については、環境担当課以外の課の課長さんをお願いして進めたいと思っています。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） そんな面倒なことをしなくても、前3社という、3社ぐらいしかなかったと思うんですが、面倒なことをしないで郵送でも入札をして、複数年契約のほうがいいんじゃないですか。単年度単年度、そんな面倒なことをするよりは、さっきの委託と一緒に、最低2年、ひよっとしたら3年でも4年でも、そんなにやること変わるもんじゃないですし、金額もそんなに上下が毎年変わるものでもないでしょうから、一応これは参考のためにそのようにしておきます。

あと一つ、これは私が分からなだけかも知れませんが、火葬を普通します、火葬。例えば、あんまり例えたらいけないんですが、私のところで誰かが亡くなったとします。私は葬儀屋さんに頼みます。火葬場には、ゆくい堂には、葬儀屋さんから連絡が来るわけでしょうか。それとも別のルートなんでしょうか。

○議長（清 平二君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） お答えいたします。

葬儀屋さんのほうから火葬場の受託者のほうに連絡が入るようになっております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 葬儀屋から火葬場さんに行きます。火葬がこれで終わります。事務局にはどの時点で連絡が入りますか。

○議長（清 平二君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） 葬儀会社さんから火葬の予約の連絡が受託者のほうに連絡が行った後に、受託者のほうから、あす火葬が何件というふうに報告を受けております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 火葬場のほうから連絡が来る。で、火葬が終わる。あと終わりましたという連絡は、電話なのか文書なのか。

○議長（清 平二君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） 火葬が終わりましたという文書は頂いておりません。ただ、連絡も常にとということではないですが、連絡はいただくように指導してまいりたいです。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） やはりですね、きっちり終わりましたというその様式をつくっておいて届けるなり、取りに行くなり、やはり文書でちゃんと確認できるように、電話とかじゃなくて。やはりそこら辺はきちっとしてもらったほうがいいような気がするんですけど、どうですか。

○議長（清 平二君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） ただいま週報等は記録していただいているんですが、そういう火葬業務の執行の履歴等は、月末に月の集計表しか頂いてないので、毎日出していただく様式等作成して提出していただくように指導してまいります。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 指導するんじゃなくて、運営をするのがそこだから、そっちがこうしますという具合に文書つくって、その都度、文書取ってちゃんとファイルしておくように。そのほうがいいと思います。

次に行きたいと思います。

負担金の見直しについてなんですが、これ12月にいろいろいっぱい話してあるんですが、その後、こういった話合いが持たれてるのかどうか。最近、これは話合いが持たれてるのかどうか、お願いします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） ただいまの負担金の見直しについてでございますが、その進捗状況については、これまで3町の財務担当課、環境行政主管課を交えた合同会議を続けております。令和2年に6回、令和3年度には5回してございます。一番新しいところでは7月に合同会議を行ってまいりました。

その会議の中で、実績割りの基礎となる正確なごみの搬入量の精査を行うため、具体策の実施が必要だということになりました。その7月の会議後は、徳之島においてもコロナウイルスの感染が蔓延したため、合同協議ができなかった状況でございます。コロナウイルスのほうも大分収まってまいりましたので、今後は年明けから再度合同協議を行って、意見の集約を図ってまいりたいと考えております。

今から具体策とかそういうのを話し合っていないといけないなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） これは、3町の町長を交えての話はまだ全くないわけですか。それは、副連合長と連合長に。3町長の話合いというのは全くないわけですか。答弁をお願いします。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 今の事務局が説明したこと以外には、会議は3町長ではやってないと今記憶しております。

○議長（清 平二君） 森田副連合長。（発言する者あり）

○副連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

会合自体については、今、連合長のお話のとおりでございます。前回の広域愛ランド議会以降については、そのような形は現在のところ持っておりません。

○議長（清 平二君） 高岡副連合長。

○副連合長（幸野 善治君） 今、連合長が答弁したとおりであります。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 前回の答弁の中で、もう事務方ではとてもじゃないが無理だと。最終的にはもう町長の判断しかない。こういった答弁も事務局長がなさってるんですが、で、大久保町長も、うちの町長も、やらなければいけないという認識を持ってると。一緒なんです。徳之島の町長だけが共通認識で、これは1回目は議会の、これは12月ですよ、去年の。議会の理解が必要とか、財政状況を見ないといけないとか、早急に決められるものではないとか、議会ともしっかり議論を深めながらということをおっしゃってる。で、私が再度聞いた。共通認識であることは間違いない、議会の理解、財務等々の3町での話し合いが必要不可欠だということです。これ去年の12月ですよ。

その後、財務担当とかそこら辺が、今言ったように、私の報告では6回じゃあないです。7月28日、10月26日、11月16日、3回開催してる。去年の10月の会合まで3回会合を持ってる。これもその本会議で事務局長が報告してるからほぼ間違いはない。正式に3回会合を持ってる。この最後の会合の報告の中で、議会での答弁で、3町の町長に話してもらおうしかない。事務方では到底無理だと。だってそうですよね。高岡町長は3町での話し合い、財務の3町の話し合いが不可欠だという、話し合いをしたとしても結論は出ないんだ。この線でやりなさいという線が全然出てこないわけですから、これは徳之島町が5,000万円負担なのか、3,000万円負担なのか、1,000万円負担なのか、そういった話し合いまで具体的にやってるんです、ここで。やってもなかなか結論が出ない。2年たっても。もうすぐ3年たつ。それは一体全体、徳之島町に聞いてますよね。議会との話し合いが必要、議会の理解が必要ということ、高岡副連合長は度々おっしゃるんですが、これはやはり前もって議会の理解が要るものですか。普通に考えて。成案ができてから普通提案するのが議会と執行部の在り方と思うんですが。成案つくる前に、議会の意向をそこまで大事にしなければいけないもんですか。それとも普段からそういったことをやってるんですか、徳之島町さんは。答弁お願いします。

○議長（清 平二君） 高岡副連合長。

○副連合長（幸野 善治君） 負担金の見直しについては、3町の理解が必要であるということは、もう既に高岡副連合長が言っているとおりであります。令和3年第2回徳之島町議会の全員協議会で、負担金の見直しについて協議した結果、議会は次期新施設が整備された段階で協議すべきであるということで決しております。

また、広域愛ランド広域連合における規約変更に関する部分については、組織、事務及び規約の変更にについては、議会のその担当町の、各町の議会の議決が必要であると決められております。

以上です。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） マスクを外してもらえませんか。よく聞き取れなかったんですけど、次期新設は何ですか。新設が決まってから、新設ができてから、もう一度お願いします。

○議長（清 平二君） 高岡副連合長。

○副連合長（幸野 善治君） 新設が決まってからということでございます。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） となりますと、私はもうすぐですけど、町長があと3回か4回当選しないとしないということです。新設まで。お分かりですか。今、着々と基幹改良で話が進んでいる。あと2年かぐらいですか。このあと10年は動けない。補助金の縛りがある。となると12年間は新設はできないわけですよ。ということは、結局今の議員の任期中にも、町長自分の任期中にも、あと2回か3回か当選するまではやらないということに等しいんですが、そういった理解でいいですか。

○議長（清 平二君） 高岡副連合長。

○副連合長（幸野 善治君） それでよいと思います。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 随分、開き直った町ですね。高岡町長の口癖ですよ。信頼関係がないと3か町で一緒にはできないと。変えるべきだという共通認識は持ってる。そら認識は、認識を持っても、認識持ってるからやるとは限りませんが、何をか言わんやであります。

次に行きたいと思います。

あと事業系のごみ処理。事業所のごみの受入れ、これがどうなってるか。これも12月に聞いたっきりですので、現在どのような取組をしてるのか。どのような状況まで来てるのか。答弁をお願いします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 事業系廃棄物について説明をいたします。

この3月ですか、令和2年の3月にアンケートを実施しておりました。事業所1,379件に発送して、751件の回答があり、そのうち、クリーンセンターに直接搬入している人が23%、収集業者へ委託している者が30%、普通にごみステーションへ出されてる業者も多いような状況でありました。

このアンケートの結果と、残り回答のなかった事業者等々も再度聞き取りを行って、早急にその取りまとめをしたいと考えているところであります。

事業者アンケート調査の結果とか、3町の役場庁舎内で行った紙類の分別、家庭ごみの排出量調査の結果を分析しながら、3町の担当課と協議を重ねて、事業系ごみの量の精査や、あと事業者への周知の方法を進めていくことが、今急務と考えております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） アンケート調査までは終わってるんですね。3月ですよ。去年の3月18日の時点で、今年3月29日までアンケート取りました。3月18日にはまとめて議会に報告が出てきました。それを今、事務局長がおっしゃったとおりです。この後は何もしてないちゅうことですが、あれもこれもそんなにやる気がないもんですか。

これは、私が今言っただけじゃなくて、ほかに何かやっていたような気がしますよ。アンケートにより一斉調査をしたと。で、その後、一般質問もなかったもんですから、聞いてはないんですが、今年の当初予算は、その手数料、事業系ごみの搬入の手数料、これを98万ぐらい予算を上げてしてあるんです。事業系ごみを把握しようという意欲はあるんです。その次年度の予算組んだ時点から。その後動いてないちゅうのは、忙しいんですよ、とにかく。今から出ますけど、基幹改良に持っていくために書類は作らんと

いかんわ、会合は持たんといかんわで、多分めちゃくちゃ忙しかつたんだろうとは思いますが。しかし、並行してしないと、並行してこの事業系のごみ、はっきり言って徳之島町の中心街が主、主ですよ。これ、ごみステーションへのみ出してるというのは、事業系のごみ、徳之島町で124件もある。それを含む複数回答というのを入れると162件もあるんだ。事業系のごみを脱法行為してる。お金を払わないで、そこのごみステーションに置いて、家庭ごみと一緒にもう出してる。こういうのがあるんじゃないですかということで、それをちゃんと事業系のごみを取ったら、徳之島町のごみの排出量もその分少なくなる、負担金も少なくなる、だからこういった努力をしたほうがいいんじゃないですかと言ってる。それもしないで、負担金を上げるの反対だと、全くもってよく分からん話をしてるんですが。

直接搬入、約800件のうちの100件が持っていったるんです。私のところは320のうちの40件、伊仙町が250件のうちの約30件弱、直接持っていったるのをですよ。委託、全部委託してるのが、徳之島町約150、天城町が50、伊仙が25で、そのときはこの委託をしてる人で、誰に委託をしてるか探してもらえませんか。委託をしてない、一番、目についてるからですよ。別に悪気はありませんからね。800のうちの150が委託をしてると。あとの650のうちの100は持ってきけると。じゃあ550のうちの160はステーションに出ると。じゃああとの二百何十はどうしてるのというのを調査したほうがいいんじゃないですかということですよ、3か町とも。ごみステーションに出してるというのも、今日誰かとちょこっと話したんですが、お店の大きさがある。例えばAコープも一事業系のごみが出る場所。そこらの小さな個人でやってる小さなお店も、これは極端に言えば事業系のごみなんです。食堂であっても、10人ぐらい入れる食堂であっても、大きな100人ぐらい入れるファミリーレストランでも、1個の事業系なんです。そこの線引きは、また行政で話し合ってもらえればいい。ここは事業系でちゃんとやってもらいますよと。ここは個人経営の小さなお店だから、そこまできっちりしなくてもいいんじゃないかとか、そこら辺は行政の話合い、裁量ですよ。やはりそういうのがありますから、どんなもんですか、この委託のみと449件。委託先をまず聞いてもらいたい。委託先を。で、事業系のごみとってちゃんと料金を払ってる人、そういないんでそういう業者さんも。委託のみというのが225件ある。私はその225件のお店が丸々事業系のごみとして業者さんが持ってきているような気がしない。一連もう精査しました。私が見たらそうなんです。令和元年度をきれいに全部、全部見ました。4月から3月まで、毎日の分を。で、事業系のごみを持ってきているのが10社ぐらいですか。その中できっちり事業系のごみを払っているんじゃないかなと思われるのは、正和流通さんというのがあるんです。あと母間衛生社、天城の清香さん。これはニュー西田さんが自分のごみだけなのか、よそのごみも持ってきているのか分かりませんが、ニュー西田さんと、この4名で委託を受けてる方の90%を、この4名がちゃんと料金を払ってもってきている。ですから、こういった実態までちゃんと調べれば簡単に調べられるわけですので、調べて委託しているのか。してないのか。委託先はどこなのか。そこら辺をちゃんと調べて、これはもうきっちり、早めに対応してください。もう令和4年度は間に合わないでしょう。だけど途中ででも、もう一回ちゃんと調べてるかどうか。調べて下さい。このAコープさん、一番いいあれがあるでしょ。この前もちゃんとその12月で話してありますよ。Aコープさんね、1か所だよ。あと2か所のAコープ

は誰かが持っていったのか、どうにかしてるんだ。病院も徳洲会病院、79万、ごみの持ち込み料払ってる。ほかにも病院がありますよ。これが誰かと委託して持たせてるのか。それとも、何とか処理してるのか。こういった大きなお店をぱっと見てもすぐ目につくのがありますよ。給食センターも、持っているところと持っていないところがある。じゃあこれは利用者が委託を受けてるのかどうか。そこをきっちり調べないと、負担金の見直しも始まんわけですよ。

僕は、12月の会議録見ても同じようなこと、口酸っぱく言っておりますので、ちゃんと見てやってもらいたいと思います。連合長、頑張ってもらえませんか。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 今、松山議員が話をしている中で、いろんな矛盾が出てきていることもこれは理解できます。ですから、そのようなことを一つ一つ解決していく努力はすぐにやっつけていかなければならないと思いますので、これをいつまでに分析して、公平な形で事業所のごみが、その町のごみとして正確に計算されるようにしていくことができないはずはないわけでありますので、その辺の努力をしていきますし、連合長、副連合長、しっかりと協議をして、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（清 平二君） 森田副連合長。

○副連合長（森田 弘光君） 副連合長といいますが、天城町として、今この議場で議論になった後、本町の取組まだ十分ではないんですけども、事業系廃棄物について、これまで私たち行政の所管してございましたいわゆる保育所、学校給食センター等について、これまで一般ごみとして出していたわけでありまして。これが令和3年、今年4月から、収集運搬委託を行って、しっかりと町の予算措置をしながら、事業系廃棄物として、町の行政に関わるものについては改善したところでございます。

また、一般のその事業所におきましても、アンケート調査、経路調査の際に、全部ではないですけど一部の事業者から、そのような認識がなかったということの中で、これからしますということで改善を行うということの旨の回答も頂いております。まだその指導が徹底されていないんですけども、なかなか広域だけでそれをやるというのも大変でありますので、我々行政、3か町の行政もそこら辺はまたしっかりと対応しながら、徳之島のごみ行政、そしてまたその、やっぱりその負担はしっかりしてもらおうというようなところをしっかりと徳之島全体の共通の認識として行えるような形を持っていければというふうに思っております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） その収集の許可を出すのが町長ですので、ある程度強制力も持たせられる、調査をする段階で。ですから、いい対応をお願いしたいと思います。

あと4番目に行きます。

長寿命化計画を見せてもらいました。これは廃棄物処理施設長寿命化総合計画説明資料となっております。これは、計画書というのほどのような形のものなのか。まさかこれではないでしょう。何百万か、1,000万近いお金を払ったんじゃないですか。大きな冊子でしょ。どうですか。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 皆さん、議員さんのほうにお配りした資料は、計画書本体ではありません。まだ完成しておりません。来週、受注業者のほうと最終的な打合せをしまして、内容を固めたいと思っております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） このコンサルタントさんは、今までずっと利用しているコンサルタントですか。たしか三水とかなんかですか。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 今まで広域連合と関わりのある業者さんになっております。

○議員（松山 善太郎君） 名前は何でしたか。

○係長（牧園 博史君） 三水コンサルタントという……。

○議員（松山 善太郎君） 三水ですね。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） もう簡単に行きたいと思います。

先ほどから言ってますごみの削減というのが問題になってるんですが、ごみの処理量、今把握している4、5、6、7、8、9、10、11、ごみの処理量は去年と比べてどんなもんですか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

昨年度に比べて少しずつ減ってはきております。具体的な数字につきましては、ちょっと集計が遅れてまして、お答えはできませんけども。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 去年、決算書に出てきたのがたしか6,240トンぐらいだったような気がするんですが、6,000トンを超えるのかどうか。そこら辺はまだ見通しはないんですか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） 焼却処分している可燃ごみについては、まだ6,000トン切る見込みではないです。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） これは、当然3町の町長にはお示しているわけですよね。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） お渡ししております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 今日初めてでなくて、前もってあげてますか。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 事前に説明しております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） ぼちぼち聞きますけど、まず、頂いた資料の3ページになります。上のほうの表、大体22億、22億で基幹改良ができるという具合になってます。こういった見方でいいんでしょうか。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） おっしゃるとおりです。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） お聞きしたいのは、この22億で間違いなくできるのか。22億で。以前に精密検査をしました。そのときに修理代、修理をするだけでも40億という数字が出ておりました。あれと全く関連がないのか。その40億はもう完全に無視して、この20億で、いわゆる半分ですよ。これで完全に基幹改良というのができるのかどうか。まずこの点をお聞きます。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

前回行いました精密機能検査では、施設全体2炉、2つの焼却炉、焼却建屋に対しての精密機能検査を行いました。

今回の基幹改良工事につきましては、1炉のみの基幹改良工事ということで、この金額で今計画を予定しております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 間主任でしたかね、できたときから多分勤務なさってますよね。できると思いますじゃなくて、本当にできるのかできないのか。連合長あたりとも話して、できるという確信がなかったら、そうすんなり「はい、これでいいですよ」とは言えませんよ。

だってそうじゃないですか。私たまたまあれを造ったときに課長補佐で、ほんのしばらくいました。そのときは40億という話でした。ふた開けてみたら60億になってたんじゃないですか。私のところ、あまり例は、例としてはよくないんですけど、防災センターも9億、10億とってた。最終的には16億かかりました。

執行部が計算するのは、そのような計算があるものですから、これで大丈夫ですかと念を押してます。大丈夫ですか。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） ただいまの質問にお答えします。

今回、皆さんにお配りしてある資料については、現在の速報値のようなものでございます。このコンサルタント会社が最終成果品を出すのが2月の下旬を今見越しております。年内に最終的な打合せを行って、1月中旬以降、ある程度固まった数値が出てくるものと思っておりますが、これはまだ速報値で中間的なものでございます。でき上がり次第、1月下旬ぐらいに、広域議員の皆様にはお示ししたいと思っております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） これ発注したのはいつでしたか。これ、多分、2年度の補正予算じゃなかった

ですか。遅くとも3月、4月には発注してるような気がするんですが。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 契約締結日が、令和3年4月28日となっております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 事務局長、変わったばかりで大変申し訳ないんですが、お聞きのとおりですよ。4月28日からで工期がいつまでか分かりませんが、1月中旬ならもう完全にでき上がってなければいけないんじゃないですか。1月28日といたら、あとちょっとしたら年度が終わりますがね。繰越しだから、繰越しもできないはずよ、これは。そんなに悠長なもんですか。

もう一回言いますよ。これはたしか補正で組んで予算を繰り越している、私の記憶では。で、4月28日に契約をしたと言ってる。1月二十何日、1月の中旬ですか。その頃に最終的な打合せをしたい。そんなに時間がかかるもんですか。まあどれぐらいのものは分かりませんが、もうちょっと、もうちょっと、うちの町長を見習ってスピーディーにやってもらわないと審議もできませんが。3月になって完全にできてから、これがまずい、あれがまずいといっても全然、全然始まりませんからね。もうちょっと頑張って早めにするように。

それと、その都度、最終のものができる前に、連合長と副連合長にはちゃんと見せて、製本にする前に、これでいいですかと。で、22億でできますよという合意文書みたいなものを取ってほしい。あとで30億になった、35億になったというようなことがないように。

これを造る会社がやるわけでしょ。多分、基幹改良は、この会社が。（「三水コンサルタント」という者あり）いやいや、ここに工事費はどこそこが見たというのがあるんじゃないですか。違いますか。どっかそこに書いて、メーカーの概算工事ちゅうのがある。メーカーさんは、あそこを造った会社でしょ。だから、この人が見積りを出した。工事をする。22億で見積り出したわけだから、あくまでも22億でやってほしいということです。連合長、どうですか。そこまでは無理ですか。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 3月の段階から、今コロナとかいろんな状況の中で進んでないということもありますし、それから、この資材の変動などもあるわけですから、そういうことも加味した形で今22億という計算をしたわけでありますので、これから、今の段階でどうなってるかもシミュレーションをしていく中で、22億を越す場合もあるし、少なくなる可能性もあるわけですから、その辺の許容範囲というのはある程度1割、2割はあるんじゃないかと考えていますので、その辺も含めてしっかりと計算を再度現段階でやっていくことが必要だと思います。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） よっぽどのことがない限りやることにある程度決まってるわけですから、3町の町長の合意文書がありますから、資材が高騰しても大丈夫なように、1割、2割、高く見積もってもらえればいいですが。その計画書に出た数字、今から確定だそうなので、その数字以内でやりますということで、24億でも25億でも、そういった数字を出してもらえればいいわけですよ。3町が納得できる

数字。

あと、中身にちょっと見てみます。今先ほど、ごみの排出量聞いてます。6,000トン切るのは難しいんじゃないかなと。これで行きますと、改良するのはすぐですよ。令和7年から動きますから、4、5、6、あと3年しかない。で、ごみは私はそう簡単に減らないと思ってる。これは私の考えよ。思ってるから言います。19トンの処理量は幾らですか。1炉19トンの処理量、年間の。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 5,000トンとなっております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） これ、フルに動くんですね。私が計算したら、土曜、日曜、止めても262日、これ262日で見てるんです。262日。262日で見て19トン、1日19トンでは、とてもじゃないが6,000トンは処理できない。5,000トンが限度なんです。5,000トンが限度と書いてある。これ大丈夫ですか。19トンで、1炉で。1炉の改修で19トンの能力しかない。ごみは6,000トンある。もう土曜日でも日曜日でも出るという予定ですか。それとも、7時頃から7時頃まで、8時間じゃなくて12時間ぐらい動かすということですか。お願いします。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

焼却炉の運用方法といたしましては、基幹改良を入れた焼却炉をメインに年間を通じて運転を行い、ごみが滞留する場合には、予備炉として基幹改良を行っていない炉を立ち上げ、処理していく予定にしております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） その炉は、もうぼろぼろで、まかり間違ったらダイオキシンも出ると。だましだまし使っても非常に危ないと。だから基幹改良でしょ。そんな都合のいいこと言ってもらっちゃ困るんですが、本当は。

だから、じゃあ、話を飛ばします。もし、万が一故障したらどんなにします。基幹改良したこの炉が故障したら、故障して止まったと。古い炉、改良してない炉を動かすんでしょ、当然、違いますか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

故障時については、予備炉として止めてある焼却炉を稼働させる計画であります。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） であれば、いつでも動かせるように、ある程度のメンテナンスはしないと、ある程度の補修とかはやっとなかないといけないわけでしょ、そのままほっとくわけにはいかんから。ですから、1炉だから40億の半分でできるだなんて、そんなこと言ったらいかんわけですよ。そっちも何くれとなくメンテナンスをさせんといけんわけでしょ、もしちゅう場合には動かすわけだから。

それと、こういった話にもなりそうな気がするんですよ。どうしても1炉じゃ無理だと。こっちも金を

かけずに10億ぐらいで基幹改良しようかと。これは1炉で、ある程度共有部分まで全部基幹改良する。じゃあその残った炉も基幹改良しようちゆうときに、丸々22億をかかるわけではないでしょ。それよりも少ない金額でできるんじゃないですか、その改良は。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

今回、今計画している2号炉の基幹改良工事につきましては、1号炉、2号炉で使っている共通部分も工事に入ります。仮に1号炉の基幹改良となった場合には、若干その共通部分の工事費がない部分、安くはなるかとは考えられます。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） そこも同じやるのであれば、そういう具合にやっておかないと。だったら、今、しょっちゅう金科玉条みたいにダイオキシン、ダイオキシンと言ってますよね。そうするとほっといたら、火を燃やしたらダイオキシンが出るんじゃないんですか。そういった可能性も考えて備えるべきだと思うんですよ。19トンじゃ無理じゃないのと。6,000トンはそうそう簡単にはなりませんよと。そこら辺も備えて、書類というのは、ある程度書類は、私たち素人ですから、足し算、引き算、掛け算、割り算しかできない。だから性能とかそういうのは分からない。だけど、見て、19トンで、19トンの炉で6,000トン処理できないのちゆうのは分かる、すぐ。5,000トンでいっぱいいっぱいだから。そこら辺も、書類をつくる場合は、もうちょっと私たち素人が見ても、足し算、引き算、掛け算、割り算で分かるぐらいなのをつくってもらわないと、そうそう納得行くものではないですよ。

それと、もうあと次、後ろのほうに行きます。

施設更新のときに57億かかるようになってます。この57億は、別のメーカーさんからも見積り取る必要があるんじゃないですか。どうですか。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 新設の事業費につきましては、2社から見積りを頂いております。与論町の施設造った施設と、喜界町の施設を造った会社2社から見積りを頂いております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） これは、連合長と次の私のところが次の番ですので、ここらへの新設の見積りとかそういうのについては、私の町で取ったら駄目ですか。ぜひ連合通さなくてもいいんじゃないですか、見積り取るぐらいは。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 今回、新設の見積りについては、天城町のほうから取っていただいております。これについては、3町長了解の下、実施しております。

○議員（松山 善太郎君） ありがとうございます。じゃ、もう一つ、あと、あともうちょっとですので、辛抱願いたいと思います。

延命化します。延命化しますね。この表では10年目で終わりになってる、これ。工事が終わってから

10年目のところで止まっている。

間主任にお聞きします。延命化したら、最長何年ぐらい持つもんですか、最長。10年で終わるということはないでしょう、まさか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

今までの実績から言えば、15年程度は運転できるんじゃないかと考えております。それもありますけれども、最終処分場のほうが、もうだんだん余力がなくなってきてますので、それに合わせての運用という形で考えていきたいと思えます。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） そこまで心配しなくてもいいんじゃないですか。最終処分場は、前もって天城に造ればいいだけの話でしょ。15年ね、15年。あと工事まで4、5、6、3年。まあ今のところで20年はやるということになるわけですので、やはりもうちょっと故障のときとかどうすればいいのかというのを考えながら、やるのであればやったほうがいいと思えますよ。故障になってから慌てるんじゃないくて、故障したらこうすると。これで安全だと。目手久の人も納得してくれると、そういったやり方をしないと、片っ方そのままぼろのまま置いて、片っ方が故障したらこれを使いますよじゃあまずいと思えますよ。やっぱり、そこら辺はちゃんと考えて。

それと、この書類のつくり方のもう一つ分からんところがあります。4ページお願いします。

表の6、7、令和4年、5年、6年、7年の維持補修費というのがあります。延命化する場合は、1億3,000万、1億5,000万、8,000万。施設を更新する場合には6億8,000万、4億、次も4億。これ6,000万、3億、3億4,000万と15億ぐらい、やがて5倍近い維持補修になるんですね、新設の場合。これについて説明できますか。どういったことなのか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

施設を更新する場合の維持補修費なんですけれども、基幹改良せずにそのまま新設に向けて動いた場合には、早急にやっぱり直していかないといけない場所をこの令和6年度ぐらいまでにしないといけないということで、こういう金額が上がっております。

○議長（清 平二君） 6番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） それにしても、いたずらに片っ方は16億でできる。片っ方は25億もかかる。維持補修費だけです。新設は金がかかりますよ。どっかの町長が言うみたいな話に無理矢理持っていったような気がしないでもないもんですから、こういうのが目につくんですけど、片っ方もやっぱり使うわけですよ。6年ですから工事するのが。4、5は使うわけですよ。6年も片っ方で燃やすわけですよ。やっぱり、片っ方修理しながら、だったら維持補修費がそんなに違うもんですか。

そのあと見てみると、令和9年、10年には新設するとなってる。多分無理でしょうけど。これも令和9年、10年じゃなくて、ここの置き方がおかしいんじゃないですか、場所が。ずうっと令和15、

16辺りに下がってくるんじゃないですか、違いますか。どうですか。(発言する者あり) このまま可能なのか。可能であればいいことだけど。

○議長(清 平二君) 牧園係長。

○係長(牧園 博史君) この新設のスケジュールにつきましては、基本構想を基に用地選定の分を取り除いたスケジュールとなっています。

○議長(清 平二君) 6番、松山君。

○議員(松山 善太郎君) 延命化したら10年は使うというのが最低条件じゃないですか。それとも、延命化を令和6年に工事をした。令和9年、10年に新設することは可能ですか。10年は動かせないという年限があるんじゃないですか。違いますか。

○議長(清 平二君) 牧園係長。

○係長(牧園 博史君) 基幹改良をした後、10年間稼働させるということが条件となっております。

○議長(清 平二君) 6番、松山君。

○議員(松山 善太郎君) この書き方によると、並行して造ってもいいという捉え方もできるんですが、これは並行してできるもんなんですか。これを稼働しながら片っ方で造ると。片っ方も試運転のような形でやる。だってそれはそうなるでしょ。令和9、10にやるとなってるから、これは可能なのかどうか、こういったことが。まあ離れ業みたいなもんですけど、これができるのかどうか。これ見たら気づかぬのかね。不思議だ。

○議長(清 平二君) 牧園係長。

○係長(牧園 博史君) 今、松山議員のほうがおっしゃったようなことは不可能だと思います。

○議長(清 平二君) 6番、松山君。(発言する者あり)

○議員(松山 善太郎君) だったら、だったらつくるときはこういったことがないようにしてもらいたいと思います。いろいろ申し上げましたが、やるのであれば、それこそ選挙のうたい文句ではありませんが、安心安全でコストのかからないのができるように、やるのであればよ。やはりそこら辺は見ながら、書類も誰が見ても分かるように、いろいろ言われなくていいように、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

いろいろ申し上げましたが、内心じくじたるものを持ちながらでありますので、以上で、一般質問を終わります。

○議長(清 平二君) これで、6番、松山君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時25分

○議長(清 平二君) 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

日程第4、議案第10号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 議案第10号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）」について説明いたします。

内容は、歳入歳出予算にそれぞれ906万円を追加し、歳入歳出予算総額がそれぞれ5億3,382万5,000円となります。

歳入につきましては、負担金が906万円の増額となります。歳出につきましては、総務管理費が1万円、清掃費が858万8,000円、火葬場費が42万2,000円の増額となります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（清 平二君） 補足説明があれば、これを許します。穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 議案第10号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）」について補足説明を行います。

5ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

1款繰越金1項負担金1目負担金につきまして、補正前の額5億2,476万5,000円に906万円を増額補正し、5億3,382万5,000円とするものであります。

主な内訳としましては、負担金906万円となっております。

歳出について御説明いたします。8ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、補正前の額472万7,000円に1万円を増額補正し、473万7,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、11節役務費に切手代として1万円を提案するものであります。

続きまして、3款衛生費1項清掃費2目清掃管理費につきまして、補正前の額4億7,338万6,000円に858万8,000円を増額補正し、4億8,197万4,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、2節給料におきまして、パート給料として3名分増員に伴う増額及び10月より最低賃金の改正による不足分、合わせて85万4,000円を提案するものであります。パートの増員理由につきましては、事前に送付してあります資料のほうを御確認ください。

4節共済費において、各種保険料として72万9,000円を御提案するものであります。

8節旅費において、増員に伴うパート費用弁償として8万2,000円を御提案するものであります。

10節需用費において、修繕費として704万円を御提案するものであります。修繕の内容といたしましては、受電設備高圧真空遮断機取替工事となっております。

11節役務費において、段ボール処理手数料、処理困難物処理手数料として570万8,000円を提案するものであります。処理困難物処理手数料につきましては、粗大ごみの処理費用となっております。

12節委託料において、再見積りの結果581万5,000円の減額を提案するものであります。

18節負担金補助交付金において、鹿児島県県下ごみ処理施設連絡協議会負担金として1万円の減額を提案するものであります。これにつきましては、協議会が中止となったためでございます。

続きまして、3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費につきまして、補正前の額2,053万6,000円に46万2,000円を増額補正し、2,099万8,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、10節需用費において、燃料費として58万2,000円を提案するものであります。

12節委託料において、火葬業務及び火葬管理業務委託料として12万円の減額を提案するものでございます。

以上、議案第10号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）」について、補足説明をいたしました。よろしくお願いをいたします。

○議長（清 平二君） これより、質疑に移ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）」は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第11号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 議案第11号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）」について説明いたします。

内容は、歳入歳出予算総額にそれぞれ194万円を追加し、歳入歳出それぞれ2,597万2,000円となります。

歳入につきましては、負担金が194万円の増額となります。歳出につきましては、総務管理費が194万の増額であります。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（清 平二君） 補足説明があれば、これを許します。穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 議案第11号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）」について補足説明をいたします。

5ページをお開きください。

歳入について説明いたします。

1款負担金1項負担金1目負担金につきまして、補正前の額1,673万6,000円に194万円を増

額補正し、1,867万6,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、負担金194万円となっております。

8ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、補正前の額1,515万5,000円に194万円を増額補正し、1,709万5,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、3節職員手当において、運転員手当として1万5,000円の増額を御提案するものであります。

10節需用費において、光熱費として17万5,000円、修繕費として120万円を御提案するものであります。修繕費の主に内容といたしましては、排水処理水滅菌用薬注ポンプ更新及び蒸気配管補修となっております。事前に配付しております資料にも記載しておりますので、御確認ください。

11節役務費において、水質検査手数料として2万4,000円を増額し、通信運搬費として1万円、浄化槽法定手数料として1万4,000円の減額を提案するものであります。

17節備品購入費において、運搬車購入費用として55万円を提案するものであります。

以上、補足説明をいたしました。御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（清 平二君） 議案第11号について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

<閉会：午後3時38分>

令和3年12月16日

議事録署名議員

徳之島愛ランド広域連合議会議長

徳之島愛ランド広域連合議会議員

徳之島愛ランド広域連合議会議員